

緊急提言

～感染症の長期化・再発と経済変動に備えるために～
(参考資料)

2020年4月27日

竹森 俊平

中西 宏明

新浪 剛史

柳川 範之

表 緊急経済対策に盛り込まれた主な給付金・助成金等の手続きデジタル化の状況

事業名	<対面原則> オンラインで申請 手続きは可能か	<押印原則> 記名押印・署名を 求めているか	<書面原則> 添付書類の取得・提出を 求めているか	備考 (標準処理期間等)
子育て世帯への臨時特別給付金(内閣府)	公務員以外は、 手続き不要	—	—	支給時期は自治体毎に異なるが、多くは6月を予定
持続化給付金(経産省)	オンライン (申請支援窓口を設置)	不要	確定申告書類、事業収入帳簿、本人確認書類(個人事業者)等 (電子ファイル提出)	早ければ5月8日にも支給開始
国税の納税猶予(財務省)	オンライン (または郵送、対面)	電子署名 (郵送・対面は押印)	収入・資産に関する書類等 (電子ファイル提出、口頭説明も可)	令和2年2月1日から同3年1月31日までに納付期限が到来する税が対象(遡及適用も可)
地方税の納税猶予(総務省)	郵送または対面 (自治体窓口)	押印が必要	収入・資産に関する書類等 (口頭説明も可)	
企業主導型ベビーシッター利用者支援事業(内閣府)	メール (又は郵送)	押印が必要	社会保険料領収証書等 (電子ファイル提出も可)	4月以降当面の間、手続き完了前も遡及して割引を適用
高等教育の修学支援新制度、貸与型奨学金(文科省)	郵送 (一部オンライン)	押印が必要	番号確認書類等	4~6月に申し込み、6月以降順次支援(4月分から遡及)
小学校休業等対応支援金(厚労省)	郵送	押印又は署名	住民票、証拠書類	申請後、 できる限り速やかに 支給
個人向け緊急小口資金の特例貸付(厚労省)	原則郵送	押印が必要	本人確認書類、住民票、預金通帳等	申請から支援まで 1週間程度
住居確保給付金(厚労省)	郵送または対面 (自立相談支援機関)	押印が必要	本人確認書類、収入・資産に関する書類等	面談、家主との調整後に支給(支給期間中は定期面談あり)
雇用調整助成金(厚労省)	郵送または対面 (ハローワーク等)	押印が必要	休業協定書、出勤簿、賃金台帳等の証拠書類	休業期間終了後に申請。申請から 1か月以内 に支給
求職者支援訓練制度(厚労省)	対面 (ハローワーク)	押印又は署名	番号確認書類、住民票、収入証明、受講証明等	訓練開始後、原則1カ月ごとに支給(毎月の面談あり)
日本政策金融公庫の特別貸付(財務省・経産省等)	郵送・ネット申込み後、 対面 (公庫)	押印が必要	確定申告書、商売概要、登記事項証明書等 (中小企業)	(申請から支援までの期間について記述なし)
信用保証協会によるセーフティネット保証(経産省)	対面 (市区町村の認定後、銀行等で手続き)	押印が必要	確定申告書、登記事項証明書、印鑑証明書等	信用保証の審査期間は、平均して 3~5日程度 。